

研修認定薬剤師制度

申請が不許可になる理由について

(不許可の連絡が届いた方は、メールに記されている番号を参照してください)

1. シール未貼付など、申請に必要な単位数が不足している。
2. 受講年月日、主催者などの必要事項の記載がない単位（シール）はカウントできないため、申請に必要な単位が不足している。
3. 研修会当日配布されたシールが貼付されていない。該当の研修に対して配布されたシールが貼付されていない場合、単位としてカウントできないため、申請に必要な単位が不足している。
4. 記載された受講年月日当日に、記載された主催者名で研修会が開催されていないため、申請に必要な単位が不足している（eラーニングで、受講年月日の記載に誤りがあるものも同様）。
5. 認定期間外に取得された単位は計算できないため、申請に必要な単位が不足している。
6. （更新申請において）年間の必要取得単位が不足している。
7. 他の認定制度運営団体のシールが、申請に必要な単位数の5割以上あるため、申請に必要な単位が不足している。

(参考1)

<https://www.jpec.or.jp/download/ninteiseidounei20190701.pdf>

8. 2019年7月以降に取得された他の認定制度運営団体のシールについて、当財団が規定している証明文書の同封が確認できないため、申請に必要な単位が不足している
(参考2)

<https://www.jpec.or.jp/download/ninteiseidounei20190701.pdf>

<https://www.jpec.or.jp/download/kongo-seal-toriatukai20190627.pdf>

いったん不許可になった場合、再度更新認定申請を行うことはできませんので、申請時には十分な点検をお願いします。